

上下水道事業管理規程第 1 号

矢吹町下水道条例施行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和 8 年 9 月 1 5 日

矢吹町長 蛭田 泰昭



矢吹町下水道条例施行規程の一部を改正する規程

矢吹町下水道条例施行規程（令和４年矢吹町上下水道事業管理規程第３号）の一部を次のように改正する。

第４条の６中「第１条」を「第４条」に改める。

第１８条の見出し中「行為の許可申請」の次に「及び工事検査」を加える。

第１８条第２項の次に次の１項を加える。

- ３ 管理者は、前項の許可による工事が完成したときは、その工事が排水設備の設置及び構造に関する法令の規定に適合するものであることについて検査し、工事完成検査結果通知書（第１７号様式）により申請者に通知するものとする。

第１８条の次に次の１条を加える。

（施設等の寄附）

第１８条の２ 申請者は、前条第３項の規定により検査に合格した施設又は工作物その他の物件を管理者に寄附しようとするときは、当該通知を受けた日から５日以内に寄附申込書（第１８号様式）を提出しなければならない。

- ２ 管理者は、前項の寄附を採納したときは、寄附受納書（第１９号様式）により申請者に通知するものとする。

様式第１４号様式を次のように改める。

		整理 番号			
汚水排除量申告書 年 月 日 矢吹町長 様 住所 _____ 申告者 氏名 _____ 電話 _____ 矢吹町下水道条例第 18 条第 2 項第 4 号の規定により汚水の排除量を申告します。					
排水場所					
使用目的		☐ 一般家庭 ☐ 製水業 ☐ その他（ ）			
		現認定分		異動後	
		水道水以外の水の 使用水量		m ³	
下水道へ排除した量 （一般家庭を除く。）		m ³		m ³	
使用者数		異動前 人		異動後 人	
異動後のポンプ用モーター		異動後のポンプ			
種 類 （メーカー名）		種 類 （メーカー名）		1 日平均 運転時間	分
出 力	HP	型 式		1 ヶ月平均 運転日数	日
電 圧	V	口 径	mm	1 時間平均 揚水量	m ³
電 流	A	標準揚水量	m ³ /mm	実測揚水 量	m ³ /mm
異動の理由					

第 1 7 号様式から第 2 1 号様式までを 3 様式ずつ繰り下げ、第 1 6 号様式の次に次の 3 様式を加える。

第 1 7 号様式（第 1 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

矢吹町長

工事完成検査結果通知書

年 月 日に完了した物件設置に関する工事検査の結果を通知します。

記

許可の番号	第 号
物件の名称	
物件設置の場所	
工事の完成日	年 月 日
検査日	年 月 日
検査員職氏名	職 氏名
検査の結果	
手直しを要する事項	1 なし
	2 あ り ()
手直し完了期間	年 月 日 ～ 年 月 日

第18号様式（第18条の2関係）

寄 附 申 込 書

年 月 日

矢吹町長 様

住 所
氏 名 印

下記の下水道施設を寄附しますので、受納くださるようお願いします。

記

1 下水道施設の場所 矢吹町

2 寄附しようとする施設又は工作物等の内訳

種 別	形 状	数 量	備 考
下 水 道 管			
人 孔			
取 付 管		*	
公 共 汚 水 槽			

3 寄附の理由

4 工事検査年月日 年 月 日

5 添付書類 (1) 工事完成検査結果通知書（写し）
(2) 下水道施設の埋設数が私有地の場合は、私有地使用承諾書
(3) その他下水道管理者が必要と認める書類

第 19 号様式（第 18 条の 2 関係）

寄 附 受 納 書

年 月 日

様

矢吹町長

印

年 月 日付けで寄附申込のあった下記の下水道施設について、受納いたします。

記

1 下水道施設の場所 矢吹町

2 受納した施設又は工作物等の内訳

種 別	形 状	数 量	備 考
下 水 道 管			
人 孔			
取 付 管			
公 共 汚 水 樹			

3 寄附受納年月日 年 月 日

4 その他

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

矢吹町下水道条例施行規程の一部を改正する規程新旧対照表（案）

改正前	改正後
第1条～第4条の5 （略） （現況の届出等） 第4条の6 第4条の2の表3の項、4の項又は5の項に掲げる理由に該当することにより、第4条の4の規定による設置の猶予の決定を受けている者であって、当該年の7月1日から7月31日までの間に当該設置の猶予の期間が満了しないものについては、当該年の7月1日から7月31日までの間に、排水設備設置猶予現況届（第2号様式の6）に次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添付して、管理者に提出しなければならない。 （1） 第4条の2の表3の項に掲げる理由に該当する場合 <u>第1条</u>の3第3号に定める書類 （2） （略） （3） 第4条の2の表5の項に掲げる理由に該当する場合 <u>第1条</u>の3第5号に定める書類 第4条の7～第16条 （略） （污水排除量の申告） 第17条 条例第18条第2項第4号の規定による製氷業等又は前条第3号に規定するものの污水排除量の申告は、污水排除量申告書（第14号様式）による。 （行為の許可申請_____） 第18条 条例第21条の規程で定める申請書の様式は、物件設置許可申請書（第15号様式）とする。 2 管理者は、前項の申請を許可したときは、物件設置許可書（第16号様式）を申請者に交付するものとする。	第1条～第4条の5 （略） （現況の届出等） 第4条の6 第4条の2の表3の項、4の項又は5の項に掲げる理由に該当することにより、第4条の4の規定による設置の猶予の決定を受けている者であって、当該年の7月1日から7月31日までの間に当該設置の猶予の期間が満了しないものについては、当該年の7月1日から7月31日までの間に、排水設備設置猶予現況届（第2号様式の6）に次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類を添付して、管理者に提出しなければならない。 （1） 第4条の2の表3の項に掲げる理由に該当する場合 <u>第4条</u>の3第3号に定める書類 （2） （略） （3） 第4条の2の表5の項に掲げる理由に該当する場合 <u>第4条</u>の3第5号に定める書類 第4条の7～第16条 （略） （污水排除量の申告） 第17条 条例第18条第2項第4号の規定による製氷業等又は前条第3号に規定するものの污水排除量の申告は、污水排除量申告書（第14号様式）による。 （行為の許可申請及び工事検査） 第18条 条例第21条の規程で定める申請書の様式は、物件設置許可申請書（第15号様式）とする。 2 管理者は、前項の申請を許可したときは、物件設置許可書（第16号様式）を申請者に交付するものとする。 <u>3 管理者は、前項の許可による工事が完成したときは、その工事が排水設備の設置及び構造に関する法令の規定に適合するものであることについて検査し、工事完成検査結果通知書（第17号様式）により申請者に通知するものとする。</u> <u>（施設等の寄附）</u>

改正前	改正後
	第18条の2 申請者は、前条第3項の規定により検査に合格した施設又は工作物その他の物件を管理者に寄附しようとするときは、<u>当該通知を受けた日から5日以内に寄附申込書（第18号様式）を提出しなければならない。</u> 2 管理者は、前項の寄附を採納したときは、寄附受納書（第19号様式）により申請者に通知するものとする。 （占用の許可）
第19条 条例第23条第1項の規定による占用の許可願は、公共下水道占用許可申請書（第17号様式）による。 2 管理者は、前項の申請を許可したときは、公共下水道占用許可書（第18号様式）を申請者に交付するものとする。 （使用料の減免）	第19条 条例第23条第1項の規定による占用の許可願は、公共下水道占用許可申請書（第20号様式）による。 2 管理者は、前項の申請を許可したときは、公共下水道占用許可書（第21号様式）を申請者に交付するものとする。 （使用料の減免）
第20条 条例第27条に規定する使用料の減免を受けようとする者は、下水道使用料減免申請書（第19号様式）を管理者に提出しなければならない。 2 管理者は、使用料の減免について、その可否を決定したときは、下水道使用料減免決定通知書（第20号様式）により申請者に通知するものとする。 （勧告）	第20条 条例第27条に規定する使用料の減免を受けようとする者は、下水道使用料減免申請書（第22号様式）を管理者に提出しなければならない。 2 管理者は、使用料の減免について、その可否を決定したときは、下水道使用料減免決定通知書（第23号様式）により申請者に通知するものとする。 （勧告）
第20条の2 条例第27条の2の規定による勧告は、勧告書（第20号様式の2）により行うものとする。 （猶予延長の期間）	第20条の2 条例第27条の2の規定による勧告は、勧告書（第23号様式の2）により行うものとする。 （猶予延長の期間）
第20条の3 条例第27条の3の規定による猶予延長の期間は、第4条の2に規定する期間の範囲内において管理者が認める期間とし、猶予の延長をしようとする者は、第4条の3の規定による申請をしなければならない。この場合、誓約書（第20号様式の3）を提出するものとする。 （職員の身分証明）	第20条の3 条例第27条の3の規定による猶予延長の期間は、第4条の2に規定する期間の範囲内において管理者が認める期間とし、猶予の延長をしようとする者は、第4条の3の規定による申請をしなければならない。この場合、誓約書（第23号様式の3）を提出するものとする。 （職員の身分証明）
第21条 下水道法（昭和33年法律第79号）第13条第2項及び第32条第5項の規定による身分を示す証明書は、身分証明書（第21号様式）による。	第21条 下水道法（昭和33年法律第79号）第13条第2項及び第32条第5項の規定による身分を示す証明書は、身分証明書（第24号様式）による。
第22条 （略）	第22条 （略）
	附 則

改正前	改正後
第 1 号様式～第13号様式 （略）	<u>この規程は、公布の日から施行する。</u> 第 1 号様式～第13号様式 （略）

改正前		改正後																																																													
第14号様式（第17条関係）		第14号様式（第17条関係）																																																													
整理番号		整理番号																																																													
汚水排除量申告書 年 月 日 矢吹町長様 住所 申告者 氏名 電話 矢吹町下水道条例第18条第2項第4号の規定により汚水の排除量を申告します。 使用月 年 月分 汚水の種類 水道汚水 ・ 井戸汚水 使用目的 使用水量 水道水 立方メートル 井戸水 立方メートル <table><tr><td>モーター</td><td>ポンプ</td></tr><tr><td>出力馬力</td><td>形式</td></tr><tr><td>電圧（ボルト）</td><td>口径 ミリメートル</td></tr><tr><td>電流（アンペア）</td><td>揚水量 立方メートル</td></tr><tr><td>1日平均運転時間</td><td>時間</td></tr><tr><td>1日平均使用水量</td><td>立方メートル</td></tr><tr><td>1日平均排除汚水量</td><td>立方メートル</td></tr><tr><td>1ヶ月稼働日数</td><td>日</td></tr></table>		モーター	ポンプ	出力馬力	形式	電圧（ボルト）	口径 ミリメートル	電流（アンペア）	揚水量 立方メートル	1日平均運転時間	時間	1日平均使用水量	立方メートル	1日平均排除汚水量	立方メートル	1ヶ月稼働日数	日	汚水排除量申告書 年 月 日 矢吹町長様 住所 申告者 氏名 電話 矢吹町下水道条例第 18 条第 2 項第 4 号の規定により汚水の排除量を申告します。 <table><tr><td colspan="2">排水場所</td></tr><tr><td colspan="2">使用目的 ☐一般家庭 ☐製水業 ☐その他（ ）</td></tr><tr><td></td><td>現認定分</td><td>異動後</td></tr><tr><td>水道水以外の水の 使用水量</td><td>m³</td><td>m³</td></tr><tr><td>下水道へ排除した量 （一般家庭を除く。）</td><td>m³</td><td>m³</td></tr><tr><td>使用者数</td><td>異動前 人</td><td>異動後 人</td></tr><tr><td colspan="2">異動後のポンプ用モーター</td><td colspan="2">異動後のポンプ</td></tr><tr><td>種類 （メーカー名）</td><td>種類 （メーカー名）</td><td>1日平均 運転時間</td><td>分</td></tr><tr><td>出力</td><td>HP</td><td>1ヶ月平均 運転日数</td><td>日</td></tr><tr><td>電圧</td><td>V</td><td>口径</td><td>mm</td></tr><tr><td>電流</td><td>A</td><td>標準揚水量</td><td>m³/m m</td></tr><tr><td colspan="2">異動の理由</td><td>1時間平均 揚水量</td><td>m³</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>実測揚水 量</td><td>m³/m m</td></tr></table>		排水場所		使用目的 ☐ 一般家庭 ☐ 製水業 ☐ その他（ ）			現認定分	異動後	水道水以外の水の 使用水量	m ³	m ³	下水道へ排除した量 （一般家庭を除く。）	m ³	m ³	使用者数	異動前 人	異動後 人	異動後のポンプ用モーター		異動後のポンプ		種類 （メーカー名）	種類 （メーカー名）	1日平均 運転時間	分	出力	HP	1ヶ月平均 運転日数	日	電圧	V	口径	mm	電流	A	標準揚水量	m ³ /m m	異動の理由		1時間平均 揚水量	m ³			実測揚水 量	m ³ /m m
モーター	ポンプ																																																														
出力馬力	形式																																																														
電圧（ボルト）	口径 ミリメートル																																																														
電流（アンペア）	揚水量 立方メートル																																																														
1日平均運転時間	時間																																																														
1日平均使用水量	立方メートル																																																														
1日平均排除汚水量	立方メートル																																																														
1ヶ月稼働日数	日																																																														
排水場所																																																															
使用目的 ☐ 一般家庭 ☐ 製水業 ☐ その他（ ）																																																															
	現認定分	異動後																																																													
水道水以外の水の 使用水量	m ³	m ³																																																													
下水道へ排除した量 （一般家庭を除く。）	m ³	m ³																																																													
使用者数	異動前 人	異動後 人																																																													
異動後のポンプ用モーター		異動後のポンプ																																																													
種類 （メーカー名）	種類 （メーカー名）	1日平均 運転時間	分																																																												
出力	HP	1ヶ月平均 運転日数	日																																																												
電圧	V	口径	mm																																																												
電流	A	標準揚水量	m ³ /m m																																																												
異動の理由		1時間平均 揚水量	m ³																																																												
		実測揚水 量	m ³ /m m																																																												

改正前	改正後																			
第15号様式～第16号様式（略）	第15号様式～第16号様式（略） 第17号様式（第18条関係） 第 号 年 月 日 様 矢吹町長 工事完成検査結果通知書 年 月 日に完了した物件設置に関する工事検査の結果を通知します。 記 <table><tr><td>許可の番号</td><td>第 号</td></tr><tr><td>物件の名称</td><td></td></tr><tr><td>物件設置の場所</td><td></td></tr><tr><td>工事の完成日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>検査日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td>検査員職氏名</td><td>職 氏名</td></tr><tr><td>検査の結果</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">手直しを要する事項</td><td>1 なし</td></tr><tr><td>2 あ り ()</td></tr><tr><td>手直し完了期間</td><td>年 月 日 ～ 年 月 日</td></tr></table>	許可の番号	第 号	物件の名称		物件設置の場所		工事の完成日	年 月 日	検査日	年 月 日	検査員職氏名	職 氏名	検査の結果		手直しを要する事項	1 なし	2 あ り ()	手直し完了期間	年 月 日 ～ 年 月 日
許可の番号	第 号																			
物件の名称																				
物件設置の場所																				
工事の完成日	年 月 日																			
検査日	年 月 日																			
検査員職氏名	職 氏名																			
検査の結果																				
手直しを要する事項	1 なし																			
	2 あ り ()																			
手直し完了期間	年 月 日 ～ 年 月 日																			

改正前	改正後																								
	第18号様式（第18条の2 関係） 寄 附 申 込 書 年 月 日 矢吹町長 様 住 所 氏 名 印 下記の下水道施設を寄附しますので、受納くださるようお願いします。 記 1 下水道施設の場所 矢吹町 2 寄附しようとする施設又は工作物等の内訳 <table><thead><tr><th>種 別</th><th>形 状</th><th>数 量</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>下 水 道 管</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>人 孔</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取 付 管</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>公 共 汚 水 樋</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 3 寄附の理由 4 工事検査年月日 年 月 日 5 添付書類（1）工事完成検査結果通知書（写し） （2）下水道施設の埋設敷が私有地の場合は、私有地使用承諾書 （3）その他下水道管理者が必要と認める書類	種 別	形 状	数 量	備 考	下 水 道 管				人 孔				取 付 管				公 共 汚 水 樋							
種 別	形 状	数 量	備 考																						
下 水 道 管																									
人 孔																									
取 付 管																									
公 共 汚 水 樋																									

改正前	改正後																														
	第19号様式（第18条の2 関係） 寄 附 受 納 書 年 月 日 様 矢吹町長 印 年 月 日付けで寄附申込のあった下記の下水道施設について、受納いたします。 記 1 下水道施設の場所 矢吹町 2 受納した施設又は工作物等の内訳 <table><tr><th>種 別</th><th>形 状</th><th>数</th><th>量</th><th>備 考</th></tr><tr><td>下 水 道 管</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>人 孔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取 付 管</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>公 共 汚 水 樹</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3 寄附受納年月日 年 月 日 4 その他	種 別	形 状	数	量	備 考	下 水 道 管					人 孔					取 付 管					公 共 汚 水 樹									
種 別	形 状	数	量	備 考																											
下 水 道 管																															
人 孔																															
取 付 管																															
公 共 汚 水 樹																															

改正前		
第17号様式（第19条関係）		
	整理 番号	
公共下水道占用許可申請書		
年 月 日		
矢吹町長 様		
住所 _____		
申告者 氏名 _____ ㊞		
電話 _____		
公共下水道の占用許可を受けたいので、矢吹町下水道条例第23条第1項の規定により申請します。		
占用の場所		
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
占 用 物 件		
占 用 目 的		
物件の管理	管 理 者	
	管理方法	
添 付 書 類	1 施設又は工作物その他の物件を設ける場所を表示した平面図 2 物件の配置及び構造を表示した図面	

改正後		
第20号様式（第19条関係）		
	整理 番号	
公共下水道占用許可申請書 年 月 日 矢吹町長 様 住所 _____ 申告者 氏名 _____ 印 電話 _____ 公共下水道の占用許可を受けたいので、矢吹町下水道条例第23条第1項の規定により申請します。		
占用の場所		
占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで	
占用物件		
占用目的		
物件の管理	管 理 者	
	管理方法	
添 付 書 類	1 施設又は工作物その他の物件を設ける場所を表示した平面図 2 物件の配置及び構造を表示した図面	

改正前

第18号様式（第19条関係）

		整理 番号	
公共下水道占用許可書			
年 月 日			
様			
矢吹町長 印			
年 月 日付けで申請のあった下水道の占用については、次のとおり許可します。			
物 件 の 名 称			
占 用 の 場 所			
占用面積又は延長			
占 用 期 間		年 月 日から 年 月 日まで	
新規・変更の別		新規 ・ 変更	
許 可 条 件	1 公共下水道の工事に支障があるとき、その他町長が必要と認めるときは、この許可を取り消し、又は補強、改造等の工事を施行させることがある。 2 占用期間の満了又は占用を廃止した場合は、現状に回復すること。		

改正後

第21号様式（第19条関係）

		整理 番号	
公共下水道占用許可書			
年 月 日			
様			
矢吹町長 印			
年 月 日付けで申請のあった下水道の占用については、次のとおり許可します。			
物 件 の 名 称			
占 用 の 場 所			
占用面積又は延長			
占 用 期 間		年 月 日から 年 月 日まで	
新規・変更の別		新規 ・ 変更	
許 可 条 件	1 公共下水道の工事に支障があるとき、その他町長が必要と認めるときは、この許可を取り消し、又は補強、改造等の工事を施行させることがある。 2 占用期間の満了又は占用を廃止した場合は、現状に回復すること。		

改正前		改正後	
第19号様式（第20条関係）		第22号様式（第20条関係）	
整理番号		整理番号	
下水道使用料減免申請書 年 月 日 矢吹町長様 住所 申告者 氏名 電話 下水道使用料の減免を受けたいので矢吹町下水道条例施行規程 第20条第1項の規定により申請します。		下水道使用料減免申請書 年 月 日 矢吹町長様 住所 申告者 氏名 電話 下水道使用料の減免を受けたいので矢吹町下水道条例施行規程 第20条第1項の規定により申請します。	
申請区分	減 額 免 除	申請区分	減 額 免 除
減 免 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	減 免 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
下水道使用料	円	下水道使用料	円
申請理由		申請理由	
摘 要		摘 要	

改正前		改正後									
第20号様式（第20条関係）		第23号様式（第20条関係）									
	<table><tr><td>整理 番号</td><td></td></tr></table>	整理 番号			<table><tr><td>整理 番号</td><td></td></tr></table>	整理 番号					
整理 番号											
整理 番号											
下水道使用料減免決定通知書 ： 年 月 日 様 矢吹町長 匁 年 月 日付けで申請のあった減免について、次のとおり決定したので矢吹町下水道条例施行規程第20条第2項の規定により通知します。		下水道使用料減免決定通知書 ： 年 月 日 様 矢吹町長 匁 年 月 日付けで申請のあった減免について、次のとおり決定したので矢吹町下水道条例施行規程第20条第2項の規定により通知します。									
決 定 区 分	<table><tr><td>減免する</td><td>免除する</td></tr><tr><td>減免しない</td><td>免除しない</td></tr></table>	減免する	免除する	減免しない	免除しない	決 定 区 分	<table><tr><td>減免する</td><td>免除する</td></tr><tr><td>減免しない</td><td>免除しない</td></tr></table>	減免する	免除する	減免しない	免除しない
減免する	免除する										
減免しない	免除しない										
減免する	免除する										
減免しない	免除しない										
減 免 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	減 免 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで								
下 水 道 使 用 料	円	下 水 道 使 用 料	円								
減 免 す る 額	円	減 免 す る 額	円								
差 引 納 付 額	円	差 引 納 付 額	円								
減 免 し な い 理 由		減 免 し な い 理 由									
摘 要		摘 要									

改正前	改正後																
第20号様式の2（第20条の2関係）	第23号様式の2（第20条の2関係）																
勸告書 様 矢吹町下水道条例第27条の2第1項の規定により、次のとおり勧告します。 年 月 日 矢吹町長 印 <table><tr><td>土地又は建築物の所在地</td><td>矢吹町</td></tr><tr><td>勧告の理由 （下水道法及び矢吹町下水道条例に違反する事実）</td><td></td></tr><tr><td>勧告の内容</td><td></td></tr><tr><td>その他の</td><td></td></tr></table>	土地又は建築物の所在地	矢吹町	勧告の理由 （下水道法及び矢吹町下水道条例に違反する事実）		勧告の内容		その他の		勸告書 様 矢吹町下水道条例第27条の2第1項の規定により、次のとおり勧告します。 年 月 日 矢吹町長 印 <table><tr><td>土地又は建築物の所在地</td><td>矢吹町</td></tr><tr><td>勧告の理由 （下水道法及び矢吹町下水道条例に違反する事実）</td><td></td></tr><tr><td>勧告の内容</td><td></td></tr><tr><td>その他の</td><td></td></tr></table>	土地又は建築物の所在地	矢吹町	勧告の理由 （下水道法及び矢吹町下水道条例に違反する事実）		勧告の内容		その他の	
土地又は建築物の所在地	矢吹町																
勧告の理由 （下水道法及び矢吹町下水道条例に違反する事実）																	
勧告の内容																	
その他の																	
土地又は建築物の所在地	矢吹町																
勧告の理由 （下水道法及び矢吹町下水道条例に違反する事実）																	
勧告の内容																	
その他の																	

改正前	改正後
第20号様式の3（第20条の3関係） 誓約書 年 月 日 矢吹町長様 住所 矢吹町 設置義務者 氏名 電話 排水設備等の設置について 私は、設置猶予の延長期間が満了した日をもって、遅滞なく、下記の建築物に係る排水設備等確認申請書を提出するとともに下水道に接続することを誓約いたします。 記 建築物の所在地 矢吹町	第23号様式の3（第20条の3関係） 誓約書 年 月 日 矢吹町長様 住所 矢吹町 設置義務者 氏名 電話 排水設備等の設置について 私は、設置猶予の延長期間が満了した日をもって、遅滞なく、下記の建築物に係る排水設備等確認申請書を提出するとともに下水道に接続することを誓約いたします。 記 建築物の所在地 矢吹町

改正前	改正後
第21号様式（第21条関係） （表） 第 号 身 分 証 明 書 所 属 職・氏名 生年月日 上記の者は、下水道法第13条第2項・同法第32条第5項の規定による立入検査をすることができるものであることを証明する。 年 月 日 発行 矢吹町長 印 5.5cm 9 cm （裏） 1 本証を他人に貸与若しくは譲渡し、又は訂正してはならない。 2 本証を紛失又はき損したときは、直ちに届け出なければならない。 3 資格を失ったときは、直ちに返還しなければならない。	第24号様式（第21条関係） （表） 第 号 身 分 証 明 書 所 属 職・氏名 生年月日 上記の者は、下水道法第13条第2項・同法第32条第5項の規定による立入検査をすることができるものであることを証明する。 年 月 日 発行 矢吹町長 印 5.5cm 9 cm （裏） 1 本証を他人に貸与若しくは譲渡し、又は訂正してはならない。 2 本証を紛失又はき損したときは、直ちに届け出なければならない。 3 資格を失ったときは、直ちに返還しなければならない。